

尾張旭市在住のこども・妊婦・特定の疾病をお持ちの方へ！

令和2年度限り！

# インフルエンザ予防接種費用を一部助成します！

コロナ禍でのインフルエンザの発症・重症化を予防するため、今年度に限り、費用の一部助成を行います。  
接種を希望される場合は、必ず事前に医療機関に予約し、接種を受けてください！

【助成対象期間】 令和2年10月1日（木）から令和3年2月28日（日）までの間に、接種を受けた場合  
（ただし、実施医療機関の休診日は接種できません。）

【対象者】 接種日時時点で、尾張旭市に住民登録があり、以下のいずれかに該当するかた

- (1) 生後6か月以上中学3年生までのかた
- (2) 妊娠中のかた
- (3) 高校1年生相当の年齢から満60歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器、または、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害があるかた（身体障害者手帳1級程度）

【助成額】 1人1回あたり2,000円を上限（ただし、接種日に満13歳未満のかたは2回まで）

【助成の流れ】 ★接種を受ける医療機関の所在地により、助成方法が異なります。

## 《尾張旭・瀬戸市の実施医療機関での接種》

## 《左記以外の医療機関での接種》

必ず、事前に任意接種を実施している医療機関（かかりつけ医など）に接種予約をする

申請書（市ホームページからダウンロード）を記入し、医療機関の窓口へ提出する

接種を受ける ※費用、健康保険証等の身分確認書類、母子健康手帳又は身体障害者手帳等を持参

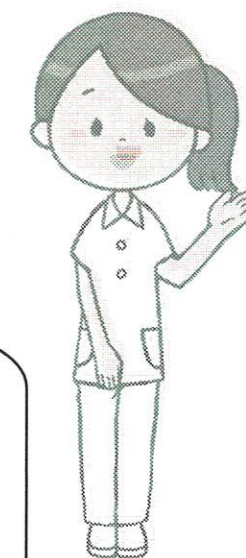
助成額を引いた金額を支払う

助成制度の詳細はこちら



接種費用を全額支払う  
※後日、健康課窓口で助成金の請求をする

★助成金の請求申請期間は、  
R2. 11. 2（月）から  
R3. 3. 19（金）まで  
となります。  
期間後の申請は受付できません  
のでご注意ください！



《お問い合わせ先》  
尾張旭市健康課  
電話 55-6800